

沼津市民間支援まちづくりファンド 令和5年度事業の二次募集を行います

要 旨

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間発意によるまちづくり活動を支援することで、まちづくり活動に関わる人材の発掘・育成や、市民協働による魅力と活気に溢れたまちづくりを目指すものです。

この度、令和5年度に実施する事業について二次募集を行います。

概 要

1 募集内容

- <ソフト部門> 対 象 ①スタート支援型事業
②ステップアップ型事業
補 助 率 ①対象経費の9/10 ②対象経費の2/3(継続事業は1/2)
交付上限額 ①10万円 ②30万円
- <ハード部門> 対 象 ①地域住民等交流施設整備事業 ②観光拠点整備事業
③水辺の景観形成事業 ④古いまちなみ保全事業
補 助 率 いずれも対象経費の1/2(一定の条件を満たす場合は4/5)
交付上限額 いずれも100万円

※応募方法等の詳細は別添チラシをご確認ください。

- 2 募集期間 令和5年6月8日(木)～令和5年6月30日(金)
- 3 公開ヒアリング 令和5年7月23日(日)にオンラインにて開催予定
(ヒアリング後、採択決定の通知は後日申請者宛て送付します。)
- 4 経緯・経過 本事業は、平成28年度に創設し、令和4年度までの7年間で、127の個人・団体が延べ201事業を実施しました。令和5年度はソフト11事業、ハード2事業が既に実施されています。

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課
直通:055-934-4807



沼津市民間支援 NUMAZU まちづくりファンド 令和5年度実施事業の募集

二次 募集

募集概要

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」といった思いを応援するための制度です。沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。

対象事業：地域に人のつながりを生み出す、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業
令和6年3月31日までに完了する事業

ハード部門

にぎわい創出やまちづくりに資する**施設整備等**を助成します

募集期間：令和5年6月8日（木）～令和5年6月30日（金）

対象：市内で下記の「施設整備等」を行う個人または団体

補助率：対象となる経費の 1/2

当該施設等の所有が個人及び営利企業以外に属する場合または
当該施設等が継続的にまちづくり活動に使用される場合は4/5
※詳細は、お問い合わせください

交付上限額：100万円

①地域住民等交流施設整備事業

コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出を支援します

例) 子育て世代や高齢者世代の交流施設
起業や雇用を創出するための交流施設 など



元工場を改修した交流拠点施設（R2採択事業）

②観光拠点整備事業

観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点施設などの整備を支援します

例) 観光客と地元住民の交流施設、観光情報等提供施設
新たな地域ブランドの開発・販売の拠点施設 など



観光情報提供施設（H28採択事業）

③水辺の景観形成事業

沼津市の景観の重要な構成要素である水辺空間を積極的に活用し、にぎわいを創出する施設の改修等を支援します。

例) 水辺に面する建築物の修景
ファサード改修による借景・緑化 など



狩野川を一望するテラス（H30採択事業）

④古いまちなみ保全事業

市内に点在する伝統的建築物に集客力を付与するとともに、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る改修を支援します。

例) 古民家・蔵等を改修しカフェや店舗として活用 など



古民家を改修したシェアオフィス（R2採択事業）

ソフト部門

地域活性化や住民の生活向上に資する**まちづくり活動**を助成します

募集期間：令和5年6月8日（木）～6月30日（金）

対象：市内で「まちづくり活動」に取り組む個人または団体

①スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 9/10 交付上限額：10万円

②ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 2/3（2年目以降は1/2）

交付上限額：30万円

まちづくり活動の例

- ・市民活動団体等の支援やネットワークづくり
- ・広く起業や新たな雇用の創出にチャレンジする事業
- ・若年層の社会参画を促進する活動
- ・河川や公園などの公共空間の活用を促進する事業
- ・子育て支援や子育てママのネットワークづくり
- ・地域資源を活用した特産品・ブランド開発、地域の観光PR
- ・女性や若者、高齢者などのコミュニティ形成に資する事業

※上記はあくまで例示であり、民間の自由な発想による幅広い分野のまちづくり活動を対象とします。



事業の流れ

- (1)事前相談 応募の際は**6月23日（金）までに必ず事前相談して下さい**。事前相談は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時までです。詳細はホームページをご覧ください。
- (2)応募申請 「応募の手引き」を確認の上、募集期間中に必要な書類を市に提出して下さい。
- (3)事業選定 応募者には、「沼津市民間支援まちづくりファンド事業 アドバイザー会議」の場において、審査を受けていただきます。応募された事業は、アドバイザー委員が下記の「評価の視点」に基づいて採点を行い、採点結果に基づき、市が採択決定をします。
開催日：令和5年7月23日（日）予定（オンライン開催）
- (4)事業実施 採択された事業は、所定の手続き後に実施できます。

HP・SNSで発信中

沼津市公式ホームページでは、まちづくりファンド事業の応募に必要な書類のほか、過去の採択事業の事業計画書・実績報告書を公開しています。

また、facebookページ「起業×まちづくり×沼津」でも、採択事業のリアルタイムな情報など、関連情報を発信しています。



沼津市公式ホームページ
民間支援まちづくりファンド



facebookページ
起業×まちづくり×沼津

お問い合わせ 沼津市政策推進部 地域自治課（協働推進係）
ご相談は…

TEL 055(934)4807

e-mail kyodo@city.numazu.lg.jp